

審査基準

1 審査方法

- (1) 本プロポーザルの審査は、選定委員会の委員10名により行う。
- (2) 選定委員会は、当院で組織する情報システムに関する委員会の委員で構成する。
- (3) 審査は、下記に掲げる評価の視点をもとに、提案書、プレゼンテーション及び質疑応答を総合的に評価する。
- (4) 業務の品質を確保するため、委員が評価した点数の合計が最大点数の60%を超えなかった場合は失格とする。
- (5) 最も高得点の提案を最優秀提案者(優先交渉権者)とし、次点を優秀提案者(次点交渉権者)とする。
- (6) 最高得点者が複数ある場合は、経費の低い者を優先する。経費が同額であった場合は、選定委員会の多数決により、順位を決定する。

2 審査基準

評価項目、評価の視点及び配点は以下のとおりとする。

評価項目	提案書様式	評価の視点	配点
業務実績	2	本業務を遂行するにあたり、病院業務に関する十分な実績や経験を有しているか	10
実施方針	3	業務の特性、目的及び内容を正しく理解し、その実現に有効な方針やスケジュールが示されているか	10
実施体制	4	確実かつ効率的な業務遂行のための管理体制や人員配置がなされているか	10
理解度		業務の趣旨や当院の現状、課題の認識は十分であるか	20
適合性		当院の状況に適合した具体的で有効な提案となっているか	20
実効性		実現性の高い提案、取り組みとなっているか	20
発想力 独自性		新たな視点や工夫による独自の提案、より効果的に目的を達成できる提案となっているか	20
合理性		経済的に合理性のある提案となっているか	20
説明能力		企画提案資料の作成能力及び説明能力は、コンサルタント業務を担うに十分であるか	10
経費		上限額で提案し、業務の効率化や工夫をもって経費を抑えられているか。	10
			150